

## 平成23年社会生活基本調査 集計の基本方針（案）について

### I 基本方針

社会生活基本調査は、国民が仕事や家事などに費やす生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的としている。

近年では、仕事と生活の調和（以下「ワーク・ライフ・バランス」という。）の推進が政府の重要課題の一つとなっている。「新成長戦略（基本方針）」（平成 21 年 12 月 30 日閣議決定）において、成長を支えるプラットフォームとしてのワーク・ライフ・バランスなどに取り組むこととされており、こうした政策課題の検討に資する基本的な統計情報が求められている。

また、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定）では、社会生活基本調査において、NPO、ボランティア、地域コミュニティ活動等に関する調査項目や集計内容の充実についての検討が求められている。

平成23年社会生活基本調査は、少子高齢化の急速な進行、就業構造の変化、生活行動の多様化等、我が国の社会経済状況が大きく変化する中で、社会・経済の諸課題を解決するための重要な基礎資料を提供する役割を果たすことが期待されており、

- ① 多様化する国民の生活行動の的確な把握
- ② ワーク・ライフ・バランスの分析に資する項目の拡充
- ③ 調査の円滑な実施の確保
- ④ 国際比較性の向上

などの観点に留意して計画の策定を進めることとしている。

今回調査の集計に当たっては、調査の基本的な考え方を踏まえ、

- (1) 結果の時系列比較への対応
- (2) ワーク・ライフ・バランスの分析に資する集計の充実
- (3) NPO、ボランティア、地域コミュニティ活動等に関する集計の充実
- (4) 介護、育児等に関する集計の充実
- (5) 国際比較への対応
- (6) 多様な分析への対応

を図るため、集計内容の充実を図ることとする。

具体的には、以下に示すとおりである。

- (1) 結果の時系列比較への対応

調査開始以来、30年以上が経過しており、この間における国民生活の変化を時系列的に把握するとともに、前回調査との接続性を考慮し、国民の1日の生活時間及

び過去1年間の余暇関連行動について、基本的な集計を行う。

(2) ワーク・ライフ・バランスの分析に資する集計の充実

新たに調査事項として把握する「勤務形態」、「希望週間就業時間」、「年次有給休暇の取得日数」、「ふだんの健康状態」などの違いによる生活時間を明らかにすることにより、これまでよりも詳細に仕事と家事・育児等の家庭生活との時間のバランスを見ることができる。(書類番号2-2参照)

(3) NPO、ボランティア、地域コミュニティー活動等に関する集計の充実

ボランティア活動について、新たに把握するボランティア活動1回当たりの平均時間及びNPOや地域社会とつながりの強い町内会の組織に加入してボランティア活動を行っている状況を明らかにすることにより、ボランティア・地域コミュニティー活動等に関する集計の充実を図る。(書類番号2-3参照)

(4) 介護、育児等に関する集計の充実

世帯の特性を明らかにできる調査という本調査の特徴を活かし、家族類型別やライフステージ別の集計を引き続き行うとともに、ふだん介護又は育児を行っている世帯の自助・共助に係る集計の充実を図る。(書類番号2-4参照)

(5) 国際比較への対応

- ・ 詳細行動分類区分の見直し

調査票Bの詳細行動分類の区分について一部見直しを図るとともに、国際比較性を高める観点から、HETUSデータベース行動分類との組み替え集計を行うため、細分類を設定する。(書類番号2-5参照)

(6) 多様な分析への対応

- ・ 生活行動(「スポーツ」及び「趣味・娯楽」)のその他フリー記入欄の集計

生活行動のうち、「スポーツ」及び「趣味・娯楽」については、結果の利用性を高めるために、その他フリー記入欄に記入された「その他項目」の主な内訳(行動者数及び行動者率)の集計を行う。

## II 集計区分

集計は、次の区分で行う。

- |     |      |      |              |
|-----|------|------|--------------|
| (1) | 調査票A | 生活行動 | (全国結果、地域別結果) |
| (2) | 調査票A | 生活時間 | (全国結果、地域別結果) |
| (3) | 調査票A | 時間帯  | (全国結果、地域別結果) |
| (4) | 調査票A | 平均時刻 | (全国結果、地域別結果) |
| (5) | 調査票B | 生活時間 | (全国結果のみ)     |
| (6) | 調査票B | 時間帯  | (全国結果のみ)     |

なお、集計スケジュールの関係で、一括公表が無理な場合は、一次集計、二次集計など複数回に分けての集計・公表について検討する。

### Ⅲ 集計内容

集計区分ごとの集計内容は、以下のとおりとする。

#### (1) 調査票A 生活行動

##### ア 全国結果

「学習・研究」、「スポーツ」、「趣味・娯楽」、「ボランティア活動」及び「旅行・行楽」の調査項目ごとに、個人属性及び世帯属性別の行動者数、行動者率及び平均行動日数（「旅行・行楽」を除く。）を集計する。

##### イ 地域別結果

全国結果に準じた内容について、分類区分数を大括りとし、都道府県（全体、人口集中地区、人口集中地区以外）、14地域、大都市圏及び都市階級別に集計する。

#### (2) 調査票A 生活時間

##### ア 全国結果

個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類別の総平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計する。

##### イ 地域別結果

全国結果に準じた内容について、分類区分数を大括りとし、都道府県（全体、人口集中地区、人口集中地区以外）、14地域、大都市圏及び都市階級別に集計する。

#### (3) 調査票A 時間帯

個人属性別及び世帯属性別に、曜日、15分刻みの時間帯別の行動の種類別行動者率を集計する。主要結果については、全国のほか、都道府県、大都市圏及び都市階級別に集計する。

#### (4) 調査票A 平均時刻

個人属性及び世帯属性、曜日別に起床、朝食開始、夕食開始、就寝、出勤、仕事からの帰宅の時刻別行動者数（構成比）、平均時刻及び行動者率を集計する。主要結果については、全国のほか、都道府県、大都市圏別に集計する。

#### (5) 調査票B 生活時間

- ・ 個人属性及び世帯属性別に、曜日、行動の種類（主行動、主行動＋同時行動）

別の総平均時間、行動者平均時間及び行動者率を集計する。

- ・ 主要な同時行動について、主行動とクロスした総平均時間、行動者平均時間、行動者率を集計する。

(6) 調査票B 時間帯

個人属性別に、曜日、15分刻みの時間帯別の行動の種類（主行動、主行動＋同時行動）別行動者率を集計する。